２０１８年４月１日

株式会社エネアーク関西　　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間

２０１８年４月１日～２０２１年３月３１日まで

２．　内容

目標　年間の総労働時間を２０２１年３月末に１９７５時間にする （ただし正社員のうち、流通正社員を除く）

３．　取組内容

○所定外労働時間の削減のための措置の実施

○効率的な働き方を実現するための措置の実施

以上